

プロポーザル公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和8年2月5日

日本赤十字社

総務局長 飯嶋 喜史

1. 業務概要

(1) 件名

法人営業戦略策定及びそれに伴う人材教育に関する業務委託

(2) 業務内容

別途配付する「仕様書」のとおり。

2. 参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 日本赤十字社本社の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供等」の「319 その他」でC等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から特定までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は東京都内で行われた不正行為等に基づき、東京都若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、東京都及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から特定までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号

施設名：日本赤十字社

担当者：総務局 財政部 契約課 高杉 勇太

TEL：03-3437-7076

メール：keiyaku@jrc.or.jp

(2) プロポーザル説明書の配付期間及び受取方法

期 間：令和8年2月5日（木）～ 令和8年2月12日（木）

土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分～16時00分

受取方法：メール（上記3（1）に同じ。）にて、プロポーザル説明書配付希望の連絡をすること。

(3) プロポーザル参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び提出方法

期 間：令和8年2月5日（木）～ 令和8年2月13日（金）16時00分

提出方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付すること。

※競争参加資格の認定通知の写しについては、有効期間内のものに限ること。

(4) 一次審査資料の提出期間、場所及び方法

期 間：令和8年2月27日（金）～ 令和8年3月5日（木）16時00分

土曜日、日曜日を除く10時00分～16時00分

場 所：上記3（1）に同じ。

提出方法：メールにより電子データ（エクセル形式等）を送付後、期日までに事前連絡の上、持参すること。

4. 一次審査の実施

提出された一次審査資料に基づき、一次審査を実施する。一次審査を通過した者を対象に、最終審査を実施する。

5. プロポーザルの提出期間、場所及び方法

期 間：令和8年3月12日（木）～令和8年3月26日（木）16時00分

土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分～16時00分（12時00分～13時00分を除く。）

場 所：上記3（1）に同じ。

提出方法：前日までに事前連絡の上、持参すること。

6. 最終審査（プレゼンテーション）の開催日時及び場所等

日 時：令和8年3月30日（月）

※時間は、一次審査を通過した者に別途通知すること。

場 所：東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社 別館4階401会議室

そ の 他：プレゼンテーション会場への入場は、1業者（再委託先となる外部企業がある場合には外部企業を含む）につき5名以内とすること。

7. プロポーザルの審査及び特定方法

提出された全ての資料等に基づき、日本赤十字社が求める業務委託内容の実現性、提案・想像力及び見積金額を日本赤十字社の選定する評価者により総合的に審査し、特定する。

8. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語・通貨：日本語・日本円

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3（1）に同じ。

(4) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、上記3（3）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(5) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(6) 詳細はプロポーザル説明書による。